2020年度 法科大学院 第3期入学試験問題

2 時限

民法

(論文式)

試験時間50分

注意事項

- 1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
- 2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
- 3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に 気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
- 4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ 正しく記入してください。
- 5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。**解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。**解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
- 6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
- 7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
- 8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
- 9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、**解答用紙の解答欄以外に記入** された解答は無効とします。
- 10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。
- 11. 平成 29 年改正(「民法(債権関係)改正」) および平成 30 年改正(「成年年齢引下げ」および「民法等(相続法)改正」)の民法(以下「改正民法」という。 これに対し、改正民法以前の民法を「改正前民法」という。) に基づいた出題を行います。ただし、改正民法または改正前民法のいずれに基づいて解答してもよく、改正前民法に基づいて解答しても不利とならず、減点もしません。

[民法]

設問

Xは、以前から使っていた炊飯器が故障したため、新しい炊飯器を買いに、家族で休日にYデンキ店(以下では、単に「Y」とする。)に出かけた。Yにはいろいろな炊飯器があり、Xは、あるメーカーの、ある機種の炊飯器(価格 10 万円)を気に入り、棚に置いてあった 9 個の在庫の中から(在庫は、タテ 3 個、3 回 3 個で置いてあったものとする。)、真ん中(左から 2 つ目、上から 2 つ目)に置いてあった在庫を手に取り、それを購入した(以下では、それを「甲炊飯器」という)。

Xが自宅に帰って、甲炊飯器でごはんを炊こうとしたところ、ごはんはうまく炊けなかった。何度やってもごはんを炊くことができないので、Yにもっていって調べてもらったところ、甲炊飯器の部品が故障しており、そのため、火力が弱かったことが原因であることがわかった。ただし、この故障は、メーカーからの出荷時にはなかったことはわかっているが、Yのもとで発生したものか、Xが自宅に持ち帰る際に発生したものであるかはわからない。

この場合に、Xは、Yに対して、どのような請求をすることができるかを検討しなさい。 なお、問題の検討にあたって、場合分けが必要な場合には、場合分けをして答えなさい。 また、メーカーおよびYの保証の合意については考えないものとする。

(解答は全て解答用紙に記入すること)